

令和5年第7回嘉麻市農業委員会総会議事録

招集年月日	令和5年7月13日					
招集の場所	嘉麻市役所5階会議室					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和5年7月13日 10時30分	開会宣言	縄田 緑			
	閉会 令和5年7月13日 11時15分	閉会宣言	縄田 緑			
付議案件	① 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について (6 件) ② 議案第25号 農用地利用集積計画(案)の決定について (16 件) ③ 議案第26号 農用地利用配分計画(案)の決定について (1 件) ④ 通知第7号 農地法第18条第6項の規定による通知について (3 件)					
出席及び欠席	出席 15 名			欠席 0 名		
議事録署名委員	5 番	中 嶋 誠	7 番	添 田 實		
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	松 尾 典 子	庶務係長	犬 丸 貴 弘		
	主任主事	守 上 諄				
農業委員 出席状況	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	武 田 陽 一	○	9	田 中 久	○
	2	山 田 恵 子	○	10	松 尾 孝 嗣	○
	3	嶋 田 尋 美	○	11	品 原 勇 二	○
	4	田 子 森 富 雄	○	12	井 手 勇	○
	5	中 嶋 誠	○	13	中 村 由 美	○
	6	藤 島 進	○	14	縄 田 緑	○
	7	添 田 實	○	15	縄 田 精 二	○
	8	山 崎 健 一	○			

農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏 名	出欠	担当地区	氏 名	出欠
	漆生	梶原徳幸	○	馬見	縄田和博	○
	上臼井	中嶋 力	○	桑野	坂口利文	○
	下臼井	坂本高行	○			

第7回嘉麻市農業委員会総会（令和5年7月13日）

- 事務局 第7回の農業委員会総会は7月10日を予定しておりましたが、大雨のため当日朝に延期の判断をさせて頂きました。皆様には本日の開催通知をお手元にお配りしております。
- 事務局 会議を始めるにあたり、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
本日の出欠状況をご報告いたします。
在任委員15名中、出席者15名、過半数を超えておりますので、会議規則第6条に従い、本総会は成立しておりますのでご報告いたします。
- 事務局 本日の資料の確認をさせていただきます。
事前に郵送しておりました令和5年第7回嘉麻市農業委員会総会議案書、同資料と本日封筒でお配りしています農地パトロール（農地利用状況調査）推進会議の開催についての3点です。ご確認をお願いいたします。
- 事務局 それでは、開会宣言を副会長よりお願いいたします。
- 副会長 只今より、令和5年第7回 嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。
- 事務局 続きまして「農業委員憲章」の朗読でございますが、新型コロナウイルスの感染予防のため、読み上げにつきましては、中止させていただきますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
- 事務局 会長挨拶をお願いいたします。
- 会長 【会長挨拶】
- 事務局 議事録整理の都合上、質疑の際には最初にお名前をお願いします。
それでは、会長、議事進行をお願いいたします。
- 議長 それでは、本日の議事録署名委員について、会議規則第14条により議長が指名することにご異議ありませんか？
- 会場 【異議なしの声】
- 議長 署名委員につきましては、5番の中嶋委員と7番の添田委員をお願いします。
それでは、議事に入ります。議案第24号を議題といたします。
- 事務局 それでは1ページをお願いいたします。
議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について
農地法第3条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。

会 場 (なしの声)

議 長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。
審議番号 1 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【挙手】

議 長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。
ここで推進委員の交代をお願いします。

議 長 続きまして、審議番号 2 番について、事務局に説明をお願いいたします。

農地法第 3 条関係審議表番号 2

申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇番〇 地目：田 地積：1,697 m²

申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇 (73)

申請人譲渡人：嘉麻市〇〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇 (88)

譲受人耕作地 自作地：4,327 m² 借入地：なし 計：4,327 m²

申請事由：規模拡大による

権利内容：所有権移転 売買

事 務 局 この申請は、譲受人の〇〇氏が、譲渡人であります〇〇氏より売買で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われれます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われれますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして 3 ページに位置図、4 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。

議 長 審議番号 2 番について、地区担当：梶原推進委員に説明をお願いいたします。

梶原推進委員 漆生・岩崎担当の梶原です。

申請地は〇〇〇〇〇〇〇 地目：田 地積：1,697 m²

譲渡人の〇〇氏は現在お一人で生活をされており

88 歳と高齢でありますので規模縮小ということで譲受人の〇〇氏へ所有権移転の売買を行います。

周辺での問題は特にないと思われれますのでご審議をお願いいたします。

議 長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号 2 番について、ご質問はございませんか？

会 場 【なしの声】

議 長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。
審議番号2番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【挙手】

議 長 賛成多数であります。
よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。
ここで、推進委員の交代をお願いします。

議 長 続きまして、審議番号3番について、事務局に説明をお願いいたします。

農地法第3条関係審議表番号3

申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇 地目：田 地積：2,218㎡

申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 (44)

申請人譲渡人：福岡市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 (56)

譲受人耕作地 自作地：0㎡ 借入地：なし 計：0㎡ 申請事由：贈与による

権利内容：所有権移転 贈与

事 務 局 この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が、譲渡人の兄であります、〇〇 〇〇氏より贈与
で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われ
ますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして5ページに位置図、6
ページに申請地図を添付しております。
以上でございます。

議 長 審議番号3番について、地区担当：坂口推進委員に説明をお願いいたします。

坂口推進委員 こちらの申請地は、田んぼは作られておらず荒地になっています。
〇〇が駐車場等を拡大するために前所有者から譲り受けたようですが
いまだに駐車場も作られていないし荒地になっていて、今後も田んぼを作られるとい
うわけではないかもしれませんが〇〇から〇〇への譲渡ということで特別地域に問題は
ないと思いますので、宜しくお願いいたします。

議 長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号3番について、ご質問はございませんか？

武 田 委 員 〇〇ですよね？

坂口推進委員 そうですね

武 田 委 員 〇〇さんが埋め立てされてるわけではないですが。

〇〇、〇〇〇あたり土地を購入されていますよね、資材置場か何かで。

坂口推進委員 事務所のすぐとなりで国道のそばを買い上げて資材置場かなにかを作られています

武田委員 埋め立て予定などはないですか？

坂口推進委員 いずれどうされるかは分かりかねますが、駐車場を予定していて買い上げていると伺っています。

議長 他に質問はございませんか。

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。
審議番号3番について、賛成の委員さんは挙手をお願いします。

議長 賛成多数であります。
よって本案は原案のとおり許可することに決しました。
ここで、推進委員の交代をお願いします。

議長 続きまして、審議番号4番について、事務局に説明をお願いいたします。

農地法第3条関係審議表番号4

申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 地目：田 地積：1,121㎡

申請人譲受人：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 (67)

申請人譲渡人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 (69)

譲受人耕作地 自作地：1,829㎡ 借入地：0㎡ 貸付地：0㎡ 計：1,829㎡ 申請事由：贈与による

権利内容：所有権移転 贈与

事務局 この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が、譲渡人の〇〇 〇〇氏より贈与で取得するものであります。〇〇氏は定年後〇〇〇〇にて生活をしております。周辺地域との関係は特に問題ないと思われれます。また、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われれますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして7ページに位置図、8ページに申請地図を添付しております。以上でございます。

議長 審議番号4番について、審議番号5番と関連があるということで、審議番号5番について事務局説明が終わり次第中嶋委員説明をお願いいたします。

議 長 審議番号 5 番について、事務局に説明をお願いいたします。

農地法第 3 条関係審議表番号 5

申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 地目：田 地積：632 ㎡

申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 (69)

申請人譲渡人：北九州市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 (67)

譲受人耕作地 自作地：1,121 ㎡ 借入地：1,247 ㎡ 貸付地：0 ㎡ 計：2,368 ㎡ 申請事由：贈与による

権利内容：所有権移転 贈与

事務局 この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が、譲渡人の〇〇 〇〇氏より贈与で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われれます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われれますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして 9 ページに位置図、10 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。

議 長 それでは審議番号 4 番、5 番について、地区担当：中嶋推進委員に説明をお願いいたします。

中嶋推進委員 上臼井担当の中嶋です。4 番と 5 番関連性がございまして以前から〇〇さんが土地の所有者に相談を持ち掛けていたんですが、なかなか話ができないということでありましたが現在息子さんの〇〇さんが定年後北九州から〇〇〇に戻られて自宅を建て生活していらっしゃるということで、相談に行かれ〇〇〇〇〇と〇〇〇〇〇現時点で〇〇〇は同じ土地を区分けして農家用の倉庫があります。〇〇〇〇と〇〇〇〇の合計で交換というかたちで話っております。

議 長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。ご質問はございませんか？

会 場 【なしの声】

議 長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。採決はそれぞれ行いたいと思います、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

議 長 審議番号 4 番について賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【挙手】

議 長 審議番号4番について、賛成多数であります。
よって本案は原案のとおり許可することに決しました。

議 長 続きまして、審議番号5番について賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【挙手】

議 長 審議番号5番について、賛成多数であります。
よって本案は原案のとおり許可することに決しました。
ここで推進委員の交代をお願いいたします。

議 長 続きまして、審議番号6番について、事務局に説明をお願いいたします。

農地法第3条関係審議表番号6

申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇 他一筆 地目：田 地積：6,193㎡

申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 (80)

申請人譲渡人：北九州市〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 (72)

譲受人耕作地 自作地：7,173㎡ 借入地：4,245㎡ 貸付地：0㎡ 計：11,418㎡
申請事由：贈与による

権利内容：所有権移転 贈与

事 務 局 この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が、譲渡人の〇〇 〇〇氏より贈与で取得するものであります。該当農地を十数年利用権設定しており、今回土地整理の為長年耕作していた〇〇氏に贈与するとのこと。周辺地域との関係は特に問題ないと思われ。また、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われ。ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして11ページに位置図、12ページに申請地図を添付しております。以上でございます。

議 長 審議番号6番について、地区担当：縄田推進委員に説明をお願いいたします。

縄田推進委員 縄田です。

嘉麻市〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇氏が自宅に訪れ説明を受けました。

申請の理由は北九州市〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇氏は不在地主で長年に渡り〇〇氏が耕作をしていたため贈与による所有権移転の許可申請を申し出られました。以上です。

議 長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号6番について、ご質問はございませんか？

会 場 【なしの声】

議	長	質問がないようですので採決に入りたいと思います。 審議番号 6 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【挙手】
議	長	賛成多数であります。 よって本案は原案のとおり許可することに決しました。 ここで推進委員の退席をお願いいたします。
議	長	続きまして、議案第 25 号を議題といたします。
事	務	局
		それでは、3 ページをお願いいたします。 議案第 25 号 農用地利用集積計画（案）の決定について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定につい て審議に付する。 令和 5 年 7 月 13 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二 本件は市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であります。 それでは 4 ページから 7 ページをお願いいたします。 (1) 利用権設定 新規 10 件 15 筆 26,834 ㎡、更新 1 件 2 筆 4,798 ㎡、 計 11 件 17 筆 31,632 ㎡、所有権移転が 4 件 9 筆 18,516 ㎡ 利用権設定（中間管理事業）が 1 件 1 筆 1,455 ㎡ 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われませんがご審議 よろしくをお願いいたします。以上でございます。
議	長	本案について、ご質問はございませんか？
会	場	【なしの声】
議	長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【挙手】
議	長	賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。
議	長	続きまして、議案第 26 号を議題といたします。 山崎委員が、「議事参与の制限」に該当しますので、会議規則第 11 条の規定により、 山崎委員の退席をお願いします。
事	務	局
		それでは、8 ページをお願いいたします。

議案第 26 号 農用地利用配分計画（案）について

農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づき農業委員会の意見が求められているため審議に付する。

令和 5 年 7 月 13 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

本件は市長部局から農業委員会の意見が求められている案件であります。

それでは 9 ページをお願いいたします。

(1) 利用権設定（中間管理事業）1 件 1 筆 1,455 ㎡

事務局 こちらは、先ほどの農用地利用集積計画（案）にありました 7 ページの中間管理事業の案件でございます。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われませんが、ご審議よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

議長 本案について、ご質問はございませんか？

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。

本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。

よって、本案は異議なしとして市長部局へ回答したいと思います。

ここで、山崎委員の入室をお願いいたします。

議長 続きます、通知第 7 号を議題といたします。

事務局 それでは、10 ページをお願いいたします。

通知第 7 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知があったので報告する。

令和 5 年 7 月 13 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

今月は 3 件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっております 11 ページに報告書を添付しております。以上でございます

議長 本件は報告のみでございます。

議長 最後に、会議次第 5 番、報告事項を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局 | それでは 12 ページをお願いいたします。
農地法第 4 条・第 5 条の規定により許可不要とされた農地取得・転用届出書について
嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇氏より 1 件の届出がっており、農道として転用する
旨の届出がっております。
資料の 13 ページ 14 ページに関係資料を添付しております。以上でございます。

議長 | 最後に、会議次第 6 番その他に入らせていただきます。
事務局の説明をお願いいたします。

事務局 | 次回総会の日程について、8 月 10 日（木）10：30～となっております。
次に、農業委員会手帳の申込みが 10 日までとなっていましたので、申し込まれる方は
事務局に申し出ください。
次に、本日お配りしています農地パトロール（農地利用状況調査）推進会議の開催通知
をお願いします。
7 月 28 日（金）に本庁舎 5 階の委員会室 2 において農地パトロール（農地利用状況調
査）推進会議を開催します。嘉穂地区が 13 時 30 分から、山田・稲築・碓井地区が
15 時からとなっておりますので、ご参加をお願いします。
以上でございます。

議長 | 委員さんの方から他に何かございますか？

山田委員 | 昨年度も 3 回農業委員の女性部の方で研修会を開催いたしました。
今年度も 3 回ほど研修会を予定しております。
テーマは「わが家を元気に、地域を元気に、日本の思いを互いに伝え合い未来をつくる」
主な狙いはわたくしたちが福岡の方でファシリテーターの研修に行っています。
ファシリテーターとは会議の進行役のこととして
具体的に言いますと、今までの会議では声の強い人の意見が通るとか
一人のひとばかりが話すというのが良くない会議の代表でありまして
みんなの合意型の会議の進め方というものを繰り返し学んでいます。
5 年後 10 年後の未来の農業が継続するように会議を重ねていきたいと考えておりま
す。
自治会や組内などの話し合いの場でも活用できると思いますので
ぜひご参加ください。

事務局 | 閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。

副会長 | 以上をもちまして、令和 5 年第 7 回嘉麻市農業委員会総会を終了いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

5 番委員

7 番委員
